

障がいの有無にかかわらず、相互に尊重し、支え合い、地域で安心して自分らしく暮らすことのできる「共生都市」の実現を目指して

## 次期「静岡市障がい者共生のまちづくり計画(令和3～5年度)」 (案)

について、あなたのご意見をお寄せください

【期間】 令和2年11月18日（水）から令和2年12月18日（金）まで（必着）

### 意見応募用紙について

次の窓口等で配布しています。また、次期「静岡市障がい者共生のまちづくり計画(令和3～5年度)」素案を閲覧できます。

- (1) 静岡市役所 障害福祉企画課（静岡市役所 静岡庁舎 新館15階）
- (2) 静岡市役所 精神保健福祉課（城東保健福祉エリア 保健所棟2階）
- (3) 各区福祉事務所 障害者支援課（葵区役所2階、駿河・清水区役所1階）
- (4) 各区の市政情報コーナー
- (5) 市ホームページ



### ご意見の提出方法について

期間内に、次のいずれかの方法でご提出ください。

- 1 郵 送：〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 障害福祉企画課 宛て
- 2 ファクシミリ：FAX番号 054-221-1494
- 3 持 参：静岡市役所 静岡庁舎 新館15階 障害福祉企画課
- 4 電 子 申 請：市ホームページにある応募専用フォームでご提出ください。



市ホームページ

### 問合せ先

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号  
静岡市 保健福祉長寿局 健康福祉部 障害福祉企画課 企画管理係  
TEL：054-221-1197 / FAX：054-221-1494



### ポイント

○国の方針、前計画のPDCAサイクル、市民アンケート、団体ヒアリングの結果などから、静岡市における課題や特色について確認し、施策の体系等を作成しました。

「共生都市」の実現のためには、障がいのある人、障がいのない人、皆様のご意見が必要です。障がいのある人はもちろんのこと、障がいのない人や、「共生」や「協働」への興味関心のある方からの幅広いご意見をお待ちしています。



次ページ以降で、計画の概要や静岡市ならではの取組、主な掲載事業などをご確認いただけます。

# 「静岡市障がい者共生のまちづくり計画(令和3～5年度)」について

## 概要

- 静岡市は、「障害者計画」・「障害福祉計画」・「障害児福祉計画」の3本の計画を、1本化して策定しています。
- この計画は、「障がいの有無にかかわらず、多様な個性を持ち、互いに尊重し、認め合い、支え合う主体として静岡市に暮らす全ての市民」を対象としています。

## 1. 前計画のPDCAサイクルから・・・

前計画の成果目標のうち、「達成困難の見込」であるものが、2つありました。

- ・「重症心身障害児を受け入れる児童発達支援の実施箇所数」  
(目標：8箇所→実績見込：6箇所)
- ・「精神科病床における1年以上長期入院者数」  
(目標：374人以下→実績見込：415人)

6 子ども  
～育てる・学ぶ～

2 地域生活支援  
～支え合う・つなぐ～

## 2. 市民アンケート結果から・・・

障がいのある人：5,000人(回収率42.3%) / 障がいのない人：3,000人(回収率36.9%)

- ・「将来の生活」「災害や緊急時の対応」に不安を感じる人が、障がい種別ごと36.3～59%程度いることがわかりました。
- ・「障がい児の進学・進路」「仕事ができない」に不安を感じる保護者が、過半数以上いることがわかりました。
- ・「共生が進んでいると感じる人の割合」は、障がいのある人が11.7%、障がいのない人16.0%に留まっていることがわかりました。

2 地域生活支援  
～支え合う・つなぐ～

5 安全・安心  
～備える～

4 生活環境  
～暮らす～

1 権利擁護・理解促進  
～認め合う・守る～

一方で、日頃から障がいのある人と交流のある人は「共生が進んでいると感じる割合」が高いことも分かってきており、共生都市の実現に交流機会の創出が有効であるといえます。

## 3. 団体ヒアリングの結果やこれまでの課題から・・・

(障がいに関係のある団体とのヒアリングを行いました。)

- ・アクセシビリティ  
(交通・移動支援等のサービス等の利用のしやすさ)の向上
- ・障害福祉サービス等の充実  
(短期入所・グループホームの充実・新規サービス)
- ・親亡き後支援、災害時の備え・事業所への防災支援について
- ・計画相談支援・障害相談支援の充実について

4 生活環境  
～暮らす～

2 地域生活支援  
～支え合う・つなぐ～

5 安全・安心  
～備える～

2 地域生活支援  
～支え合う・つなぐ～

## 静岡市の課題

## 国の動向

### 障害者基本計画における各分野(施策)に共通する視点 (H29.5.29時点)

- (1) 障害者権利条約の理念の尊重
- (2) 社会のあらゆる場面におけるアクセシビリティ  
(利用のしやすさ)の向上
- (3) 当事者本位の総合的かつ分野横断的な支援
- (4) 障害特性等に配慮したきめ細かい支援
- (5) 性別、年齢による複合的困難に配慮したきめ細かい支援
- (6) PDCAサイクル等を通じた実効性のある取組の推進

### 障害福祉計画・障害児福祉計画の基本理念 (R2.5.19時点)

- (1) 障害者等の自己決定の尊重と意思決定の支援
- (2) 市町村を基本とした身近な実施主体と障害種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施
- (3) 入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応しサービス提供体制の整備
- (4) 地域共生社会の実現に向けた取組
- (5) 障害児の健やかな育成のための発達支援
- (6) 障害福祉人材の確保(新)
- (7) 障害者の社会参加を支える取組(新)

これらを踏まえて作成した次期計画（案）の概要

基本理念

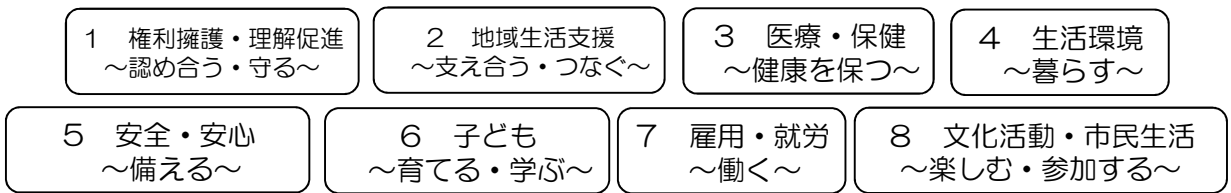
障がいの有無にかかわらず、相互に尊重し、支え合い、地域で安心して自分らしく暮らすことのできる「共生都市」の実現

基本目標

- (1) 障がいの有無にかかわらず権利や意思を等しく尊重すること
- (2) 社会生活のあらゆる場面における利用のしやすさ（アクセシビリティ）を向上させ、社会参加を支援すること
- (3) 多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること

施策の体系

8つの大分野を設定し、施策を進めていきます。

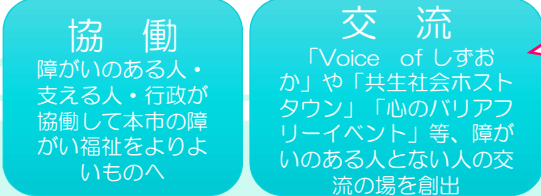


ポイント1 「共生都市」の実現を目指します

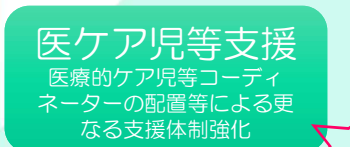
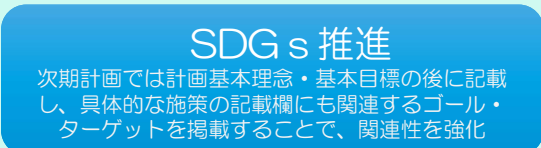
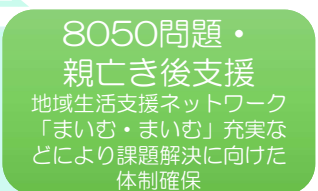
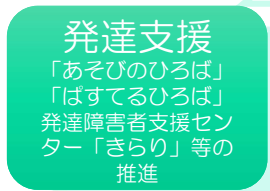
本市の障がい福祉は、計画の策定や施策の立案にあたり、障がいのある人や支える人の意見を広く伺い、協働してつくりあげていくプロセスを重視しています。また、施設の創設等においては、民間活力の導入等を積極的に実施してきました。こうした本市の「協働」の在り方を計画にも反映させるため、関係団体の優れた取組などを計画に盛り込みます。また、様々な機会をとらえ、障がいのある人とない人の交流を促進していくことで、共生都市の実現を加速していきます。

他都市でも珍しい計画・施策検討のための丁寧なステップ

1 権利擁護・理解促進  
～認め合う・守る～



交流の増加により「共生都市」を目指す「新しい生活様式」における交流の在り方



新型コロナウイルス感染症等の感染症対策の視点

静岡市ならではの切れ目のない支援体制へ

ポイント2

本市ならではの優れた取組を加速します

「あそびのひろば」「ぱすてるひろば」や「親子教室（いこいの家）」「清水うみのこセンター」などの早期発達支援や、発達障害者支援センター「きらり」の幅広い世代に向けた支援などの本市独自の取組を加速するとともに、医療的ケア児等への切れ目のない支援体制を更に強化していきます。

あわせて、「教育・福祉・医療の連携」等、多機関連携を推進していきます。

6 子ども  
～育てる・学ぶ～

ポイント3

安全・安心、将来に向けた支援体制を確保します

近年の災害の頻発化により、高まっている危機感や市民の声に応えるべく、重点的課題に位置付け、障がいのある人の視点にたった防災・災害対策を強化していきます。

また、8050問題、親亡き後支援について、「まいむ・まいむ」による多機関連携により将来に向けた支援体制を構築していきます。

5 安全・安心  
～備える～

2 地域生活支援  
～支え合う・つなぐ～

静岡市ならではの取組

# 次期計画の施策の体系の案

バックキャストの視点から数値を設定します

R元 目標値の設定 未来

R5 めざすべき姿

大分野	【小分野】 課題に対する施策の柱	個別施策	主な指標（R元→R5）	将来的な 構想 【2030】
権利擁護・理解促進	(1)障がいへの理解を深める活動の促進 (2)ボランティア・NPO等による協働の促進 (3)障がいを理由とする差別の解消 (4)意思疎通・意思決定の支援 (5)虐待の防止	○心のバリアフリーイベント ○成年後見制度利用支援事業 ○地域における障がいの理解促進事業 ○静岡県障害者差別解消支援地域協議会の設置 ○学校におけるボランティア活動の実施 ★高次脳機能障がいの理解促進に関する普及啓発、相談・支援事業等	○心のバリアフリーイベントに参加して共生社会への理解が深まった人 71.5% (H30) → 80% ○市政出前講座への当事者の参加 0人/年 → 2人/年 ○家庭裁判所から市民後見人として選任された人数 0人 → 8人	障がいの有無に関わらず、相互に尊重し、支え合い、地域で安心して自分らしく暮らすことのできる「共生都市」の実現【本計画基本理念】
地域生活支援	(1)相談支援体制の充実 (2)地域移行を推進するための支援 (3)日常生活を支援するためのサービスの充実 (4)経済的な支援の充実 (5)人材の確保と資質の向上 (6)将来の生活を考えるための支援圏	○地域生活支援拠点等の整備 ○精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築事業 ○障害者相談支援事業 ★視覚障がい者の理解促進に関する普及啓発・相談支援事業等 ★依存症対策事業	○相談支援体制の充実・強化等に向けた取組の実施体制確保 → 確保（機能強化） ○H29からの入所施設からの地域生活への移行者数 37人 → 62人 (R2～5期間中 25人) ○ヘルプマークを知っている人の割合（障がいのある人）35.0% → 55% (障がいのない人）31.6% → 55%	
医療・保健	(1)障がいに配慮した地域医療の提供 (2)リハビリテーション支援の推進 (3)医療費助成の実施	○かかりつけ医等発達障害対応力研修講座 ○障がい者歯科保健推進事業 ○重度心身障害者医療費の助成 ○指定難病医療費等の助成	○かかりつけ医等発達障害対応力研修開催数 3回 → 3回 ○障がい者歯科初診予約の年間平均待ち時間の短縮 32日 → 25日以内	
生活環境	(1)地域における住居の確保 (2)外出支援の充実 (3)まちのユニバーサルデザイン・バリアフリーの充実	○共同生活援助 ★共同生活援助（日中サービス支援型） ○同行援護 ○行動援護 ○移動支援事業 ○市役所等のバリアフリー事業	○共同生活援助事業所数 34箇所 → 49箇所 ○日中サービス支援型 1箇所 → 8箇所 ○JR安宿川駅、清水駅、草薙駅周辺における主な生活経路のバリアフリー化率 66.8% → 100%	
新 安全・安心	(1)防災・防犯意識の向上と備えの推進 (2)災害時等における支援体制の充実	○災害時要援護者避難支援推進事業 ○福祉避難所の確保 ★障がいのある人を支援する事業者等への消費生活に係る情報提供 ★新型コロナウイルス感染症対策関連事業 ★障害者災害時体制強化事業	○障がいのある人の避難計画（個別計画）策定 未実施 → モデル事業実施	
子ども	(1)障がいの早期発見・早期支援 (2)医療的ケアを必要とする障がい児等の支援 (3)学校教育における障がい児の支援	○児童発達支援・★医療型児童発達支援等障害児通所支援 ★医療的ケア児等支援コーディネーター配置 ○医療的ケア児等支援協議会の設置 ○発達早期支援事業 ★市立子ども園における医療的ケア児受入れ	○医療型児童発達支援センター設置 0件 → 1件（県内初） ○静岡市独自の医療的ケア児等支援コーディネーター配置 0人 → 2人	
雇用・就労	(1)就労につなげ、支える支援の充実 (2)障がいの状況や環境の変化に応じた就労の場の確保 (3)福祉的就労における工賃向上の支援	○就職面接会の開催 ★「就フェス」開催事業 ○精神・発達障がい者しごとサポーター養成講座 ○公共施設等を活用した自主製品の販売支援 ○「農・福連携」の推進	○「就フェス」来場企業数 12社 → 30社 ○精神・発達障がい者しごとサポーター養成講座参加者アンケート「今後にかける内容だった」と回答した割合 91% → 80%（現状水準維持）	
文化活動・市民生活	(1)文化・スポーツ等を通じた社会参加の推進 (2)生涯を通じた多様な学習・文化活動の機会の提供 (3)行政サービスにおける利用のしやすさの向上	○障害者スポーツ推進事業 ○点字・声の広報等の発行 ○生涯学習施設における障がいのある人を対象とした講座の実施 ○全国障害者スポーツ大会への選手派遣 ○障がい者スポーツへの理解促進と情報提供の実施 ★市立図書館における福祉サービスの実施	○全国スポーツ大会選考会参加者数 383人 → 400人 ○生涯学習施設における障がいのある人を対象とした講座の実施 3施設以上 → 3施設以上 ○「新しい生活様式」に対応したスポーツ教室・大会の開催等による社会参加機会 未確保 → 確保	

すべての人に健康と福祉を【SDGs】



★：新規掲載事業 文字色がピンクの事業：静岡市ならではの取組における3つのポイントに特に関連する事業等  
※掲載事業については、予算措置の状況により変更が生じる可能性があります。